**福祉環境委員会記録**

令和6年8月6日（火）

9時57分～12時33分

全員協議会室

全員協議会室

【委　員】三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串﨑委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議　長・委員外議員】笹田議長、牛尾議員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、椋木健康医療対策課長、

河上健康医療対策課地域医療担当課長、龍河子ども・子育て支援課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

【事務局】久保田書記

議　題

1　執行部報告事項

⑴　令和5年度浜田市国民健康保険診療所の診療状況について【健康医療対策課】

⑵　浜田市高齢者生活お役立ち情報誌　地域おたすけブック 【健康医療対策課】

⑶　波佐保育園の閉園について 【子ども・子育て支援課】

⑷　不燃ごみ処理場における搬入許可申請書の導入について 【環境課】

⑸　その他

2　所管事務調査

⑴　放課後児童クラブの感染症対策について 【子ども・子育て支援課】

3　その他

4　議会広報広聴委員会からのお知らせ

⑴　第4回はまだ市民一日議会の周知方法の報告とお願いについて

5　行政視察を終えて（委員間で協議）

⑴　委員派遣報告書の作成について

⑵　行政視察レポートの作成について

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 57 分　開議　〕

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1　執行部報告事項

⑴　令和5年度浜田市国民健康保険診療所の診療状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○地域医療担当課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

旭診療所の対応について。本来緊急の場合は24時間対応するが、医師の都合によりなかなかできないことがあったと聞いた。今はそういう対応はできているのか。

○地域医療担当課長

今年度に入り診療所連合体の医師で話合いを重ね、現在は24時間365日を合言葉に、そういった診療体制。とはいえ医師も人間なのでいつもというわけにはいかないが、グループ診療の良さで、皆でカバーし合いながら緊急時はどこにいても駆け付けられるような体制を整えている。

○布施委員

地域の方が心配されているので、医師の連携医療体制を聞いて安心した。診療所も治療だけでなく地域を見て病気の原因など、環境なども配慮しながら診療していくのが基本的な国保診療所の姿勢だと言われている。その中で診療所関係について、地域との話合いなどの連携はあるのか。

○地域医療担当課長

診療所によって手法は様々だが、例えば波佐なら小国・波佐の地区まちづくり推進委員会（以下、まちづくり委員会）の方々と年数回の意見交換会を持たれている。弥栄も地域協議会と医師とが話をするなど、なるべく地域にも目を向け、地域を良く知って診療する体制である。

○串﨑委員

運用補助金の意味は分かったが、弥栄は償還金が終わったとの答弁だったと思うが、償還金とは何か。

○地域医療担当課長

これは、診療所の施設を建てたときの俗に言う借金を毎年返済していて、それが令和4年度で返し終えたということである。

○上野委員

上田医院について聞かせてほしい。先般旭内3か所で意見交換会があり、どの会場も人が多かった。上田医院の先生がこのたび辞められて、何とか今までどおりの医療環境を残したいという強い気持ちを邑南町へ伝えられ、邑南町役場の人も邑智病院の先生も今までと変わらないようしっかり頑張ると言われた。その話の中で、旭診療所も少し連携できるならしたほうがという声もあった。そういう考えはあるか。

○地域医療担当課長

上田医院が閉院されるのではないかという話が入った段階から、旭診療所の特に上野先生は心配されて対応を考えてこられた。もちろん本庁、旭支所、邑南町も一緒になって、医療統括監の佐藤先生も先頭に立って今まで調整を重ねてきた。ただこれは上田医院の、個人病院の先生が今後自分の患者をどうされるか、今まさに紹介状などを書いておられる段階なので、どこに引き継がれるかなどが全く見えない状況ではある。先日も先生同士で話合いをされ、どのような状況になってもきちんと対応できるよう旭診療所は10月からの診療体制をしっかりやっていくための準備を進めている。ご安心いただきたい。

○上野委員

あの周りではなくてはならない病院なので、できるだけ力を貸してあげてほしい。

○柳楽委員

患者数の推移なのだが、大麻診療所が令和4年でもかなり少なくなっており、さらに令和5年度は令和4年度の半分以下になっているのだが、何か要因があるのか。

○地域医療担当課長

これについては令和4年度当初に、先ほど弥栄診療所の赤字が減った理由は、大麻の先生が辞められたからと言ったが、大麻の先生が辞められた関係で、昨年6、7月あたりから診療体制が変わった影響で、月に2回しか診療を行ってないため、その影響がまず令和3年度から令和4年度に起き、令和5年度は年間通じてずっと月2回体制だったため、これくらい減った。また、今まで通っておられた方が一人でも通わなくなると、それだけで件数が減る。大麻診療所の周辺には、9号線を通れば医療機関があるので、大麻診療所がないとどうしても困るといった地域の声は今のところ伺ってない。

○柳楽委員

結局、月に2回ということで、ほかの病院へかかるようになった方もおられるのかと思った。今後もっと利用者が少なくなった場合、診療所自体の存続も検討に入られるのか。

○地域医療担当課長

現在のところ少ない数ではあるが、こちらを頼りにされている患者はおられる。今後もずっと開院日が第2、第4土曜日かは分からない。今は民間の先生に助けてもらっている関係で土曜日にさせてもらっているが、10月以降は医師も一人増える関係もあって、すぐではないが来年度あたりからは平日に戻すことも考えている。しかしこれ以上の日数を確保するのはなかなか難しいかもしれない。今通っておられる患者のご意向なども確認しながら、曜日を変えることはあるかもしれないが、当面は月2回を確保していきたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　浜田市高齢者生活お役立ち情報誌　地域おたすけブック

○三浦委員長

健康医療対策課長。

○健康医療対策課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

主な配布先として各まちづくりセンターが上がっている。そういったところに出向くのが難しい方、なおかつホームページを見ることも難しいという方がおられると思う。そういう意味では、細かい確認も必要かと思うが、どのように考えているか。

○健康医療対策課長

良いものを作ってもらったということで、まちづくり委員会がまとめて配っているところもある。また、サービスを調整するケアマネジャーや包括支援センターでも高齢者の相談対応に、地域おたすけブックを使われている。広く必要な方にはサービスを伝えるということで、地域おたすけブックを使ってもらおうと思っている。

○柳楽委員

まちづくり委員会から要望して取りまとめをされたとのことだった。そういう考え方で、全てのまちづくり委員会が呼び掛けのようなことをされているのか。

○健康医療対策課長

全てではない。必要と思われ、配りたいと手を挙げられたまちづくり委員会が配られている状況である。

○柳楽委員

せっかく良いものを作っていただいたとのことなので、本当に必要な方に届くのが一番大事かと思う。例えば、まちづくりセンターでも良いかもしれないが、地域に密着した組織から必要と思う方にはぜひ声掛けしていただくなど。できれば対象になる方には必要かどうかを確認いただくような方法になると良いと思うので、お願いしておく。

○布施委員

今ＱＲコードを読んでみると、食事の配達や不用品回収などいろいろ出ている。高齢者が利用される分についてはすごく良い地域お助けブックになると思っているが、このアプリやいろいろな情報を活用して分析したり集計したりすることも可能だと思っている。地域お助けブックを提供しただけでなく、次の施策や事業につなげていく狙いがあるか。

○健康医療対策課長

今のところは、そのようなことは考えていない。高齢者それぞれお役立ちに使っていただくことを考えている。

○布施委員

事業をする上で、良いものは継続する。継続するなら分析、分析するなら問題点と改善点。そういったものをやることによって新しいこういったお助けブックというのは地域密着になるので、その方たちの意見や感想を聞いて、より充実したものに仕上げることも大事だと思っている。これが100％だと思ってない。全て載せるのは不可能にしても、改善点などが必ず出てくる。事業を提供する側として、ＱＲコードが読み取れない方について、今の配布箇所だけで良いのかそういう考えが必要なのでは。

○健康医療対策課長

言われるとおりである。ＱＲコードを読み取ってアプリを使うのは高齢者にとっては難しいかと思っているが、冊子を必要な方に全て配布していくことは担当課としても大切なことだと思っている。またこれについて皆がどのような評価を持っておられるか、アンケートなり生活支援コーディネーターが地域に回って聞き取るなり、評価については確認していきたい。

○布施委員

一つの提案だが、ごみカレンダーは全世帯に配布されている。これも非常に良いものだと思っている。資金的に難しいかもしれないが、全世帯に1回は配布されるようなものを考えることも大事ではないか。

○健康福祉部長

皆の役に立つようにということで、去年、生活支援コーディネーターがいろいろ集めた情報を整理した。充実をもっと図っていかなければいけない部分もあるし、委員が言われたように、もう少し改善を重ねる必要もある。情報内容によっては更新されていくものもあるので、どのような形で広く皆に見て活用していただけるかを考えていきたい。その手法については今後の検討とさせていただきたい。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

主な配布先に社会福祉協議会があるが、これは地区の担当者の方々への配布はどのようにされるか。

○健康医療対策課長

配架して皆に配らせてもらっているのが主な配布先である。ほかには福祉施設、地区社会福祉協議会、民生委員など、高齢者に携わっていただける方にはすでに配布している。

○三浦委員長

そういう方々が何かしらニーズを聞きながら案内されたり、自身も見たいということがあれば、そこから手元に渡っていくようなイメージか。

○健康医療対策課長

そのとおりである。

○肥後副委員長

進行を交代する。

私からも質問したい。先ほど課長から、高齢者がスマートフォン等を使ってＱＲコードを読み取るのは難しいと言われた。確かにそういったところもあるかと思うが、高齢者と一くくりにはできない。すごく使いこなしている方もおられる。この冊子は結構早くからまちづくりセンターなどで見かけていた。良いものができていると思って、対象者にその冊子を見ながら話した際に貴重な意見をいただいた。最新の情報について今は新しいが、電話のところばかりあって、いざサービスを受けようとしたときに電話をしたら、もうやってないと言われることが予想できるので、そういったところも含めて行政側でトータルコーディネートのようなことをされたら良いと思う。毎回マイナーチェンジで紙を刷るするのも大変だし、少しの変更程度なら、ホームページなりクラウドシステムなり提供できると思うし、届けるべきところに届くと思う。その辺も考慮していただきたいのだがどうか。

○健康医療対策課長

言われるとおり、冊子版だと内容が変わってもなかなか更新しにくいのは担当課としても課題だと思っている。今のところはホームページ上の情報は更新できるときに更新して、更新することによって新しい情報を伝えられるという利便性があるかと思っている。今後は高齢者にもスマートフォン等を使われる方は増えていくと思うので、そちらも少しずつでも検討していきたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　波佐保育園の閉園について

○三浦委員長

子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串﨑委員

波佐保育園の先生は何人くらいいて、閉園後はどのようになるのか。

○子ども・子育て支援課長

現在職員は6名おられる。園長、常勤保育士、非常勤保育士、常勤保育補助、栄養士、事務員である。今後の勤務先については各自で考えて個別に動いておられると思う。市内保育所の状況から、求めているところも多いと感じる。

○三浦委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　不燃ごみ処理場における搬入許可申請書の導入について

○三浦委員長

環境課長。

○環境課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○川神委員

今まで口頭で手続きしていたとのことだが、口頭でどのような不具合があったか。

○環境課長

口頭で住所の確認を本人にしていた。今回この導入に至ったのは先ほども少し触れたが、危険物と有害物がどうしても分別されないままごみ処理する際、令和4年度から令和5年度、令和6年度と火災が発生している。この火災により機械の故障や職員のけがは発生していないが、毎年火災が見られるため適切に分別していただき、発火物は必ず分別して搬入していただくことを徹底したいため、申請手続きを導入した。

○川神委員

大事には至ってないとのことだが、今まで大体どの程度の件数発生していたのか。

○環境課長

今確認している限りでは、令和4年から令和6年度まで1件ずつ発生している。原因については分からない部分があるが、一つはガス缶の破裂。また、機械の中に入っているリチウム電池が発火原因と考えられる。

○川神委員

今までもそういうケースがあったとすると、その時点でこうした厳格な手続きに舵を切るのが通常だと思うが、なぜ今の段階なのか。

○環境課長

特に令和6年度については消防署への出動要請が生じるほど火災が大きくなったため、今回発生した火災を一つのきっかけとして導入を検討し、10月1日からの導入に向けて調整している。

○川神委員

これも徹底されないと。制度を決めて導入したが実態が伴わないといったことも考えられる。様々な媒体で周知徹底されると思うが、周知に向けた具体的な取組についても併せて伺いたい。

○環境課長

まずホームページ、広報は当然として、時期的なものは現場職員とも確認していないが、事前に10月1日からこういう手続きが導入されるといった看板も設置しながら周知していきたい。

○柳楽委員

この申請書は搬入のたびに出すのか。

○環境課長

そのとおりである。

○肥後副委員長

申請書の管理について、そのまま紙で保管するのか。

○環境課長

紙ベースでの保管を考えている。

○肥後副委員長

ひと手間掛かるが、例えば、スキャンしてＰＤＦ化してデータとしても残す方法があると思う。なぜそうするかというと、特定の方が例えば月に数十回来るとなるとおかしいということがすぐ分かると思う。そういう措置も必要かと思うがいかがか。

○環境課長

現場職員にもその辺のことは確認しながら、今言われたような不適切な搬入者の対応について参考にさせていただきたい。

○三浦委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

⑸　その他

○三浦委員長

その他執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ではここで執行部からの報告事項について、全員協議会で報告し説明いただくものを決定するため執行部の意向を確認したい。

○健康福祉部長

今回はない。

○三浦委員長

提出予定なしとのことだが、皆それでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

では今回はなしと決定した。よろしくお願いする。

2　所管事務調査

⑴　放課後児童クラブの感染症対策について

○三浦委員長

子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

3で小学校との連携と書かれている。これは学校側から放課後児童クラブに対する情報提供かと思ったのだが、実際に感染症が児童クラブ内で発生した場合に学校や市との連携の流れはどうなっているか。

○子ども・子育て支援課長

状況にもよると思うが、あまりひどい場合には、こういう状況があるが学校ではどうかとクラブ側から学校へ状況確認をすることはあるかと思う。細かな決まりはないが、日々とは変わった状況があれば何かしら相談等をするようクラブにお願いしているので、感染症に限らず子どものことで何か心配なことがあった際には、学校側に随時相談する流れにはしている。

○柳楽委員

流れもきちんと明確にされておく必要はあるかと感じた。マニュアルについては独自で作成されたところが1か所、あとは国のガイドラインなどを活用されているのかと思ったのだが、その対応で特に問題ないのか。

○子ども・子育て支援課長

まず今年度は安全計画というものを策定しなければならないことになっているので、昨年度からクラブへ周知している。その中にこういった感染症対策も含まれている。独自に作るといってもいろいろな情報があるのでそういったものを参考にしながら冊子を作ったり、これまでも国や県から情報提供からあれば全て共有はしているので、そういったものをつづって何かあったときには参考にしている。そういうことを各クラブで整備されていることが分かったので、それで問題はないと思う。

○柳楽委員

直営のクラブについてはどういう対応になっているか。

○子ども・子育て支援課長

直営についても一定のもので同じものをとはしておらず、各クラブにおいてマニュアルを整備している。全く一律のものではないが、提供している情報は同じなのでそういったものをつづって参考にしている状況である。

○串﨑委員

マニュアルを作成された1か所とはどこか。

○子ども・子育て支援課長

雲城地区の児童クラブである。

○串﨑委員

市の考え方としては、今後マニュアルを作成するよう指導されるのか、このままで良いと思っているのか。

○子ども・子育て支援課長

雲城地区については地域の特性に応じたものも含まれている。クマやハチへの対応も作っておられた。ただ、独自に作らねばならないものはないし、国からもこの保育所における感染症対策ガイドラインを参考にするようにとの通達があるため、18か所についてもそういったものを参考に整備しているので、このままで良いと考えている。

○三浦委員長

ほかにはよろしいか。

（　「なし」という声あり　）

3　その他

○三浦委員長

その他執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

○布施委員

関係部署との連携も必要だと思うが、今浜田市でクーリングスポットがある。高齢者の環境と健康の意味合いでも、熱さ対策は非常に大事だと思っている。会派でも委員会でも、全国各地へ訪問した際にクーリングスポットの案内があるのだが、このたび東京へ行った際、暑さを避ける涼みどころクーリングスポットというのぼりがきちんと出ており、それを見た高齢者が室内だけでなく木がある場所などのクーリングスポットも、そこにいすが用意してあって涼んでおられる。浜田市もこのたびクーリングスポットが何か所かできたとお知らせがあったが、目で見てクーリングスポットが分かるような表示方法について、関係部署の連携などはあるか。

○健康福祉部長

クーリングシェルターという形で本庁、支所、図書館を位置付けた。まずはこういった場所を確保しようということで設定した。市内の広い地域に確保できているわけではないので、今後民間事業者への声掛け等も含めて内容を充実させていきたい。ただ、現状ではご指摘のあったような表示など分かりやすい案内はできてない。どのような形で充実させて、皆に活用していただけるか、課題の一つだと考えている。さらに掘り下げていきたい。

○布施委員

そういうことを考えていただきたいと申し上げておきたい。やはり見た目、色合い、涼んでいきませんかといったことを入れてあげて、目で見てそこがそういう場所なのだと訴えるのは非常に良いと思っている。そういう表示によって気軽に入って一休みできると分かるので、非常に良いものだと思った。

○三浦委員長

そのほかにはいかがか。

（　「なし」という声あり　）

では以上となる。ここで執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

4　議会広報広聴委員会からのお知らせ

⑴　第4回はまだ市民一日議会の周知方法の報告とお願いについて

○三浦委員長

議会広報広聴委員会、上野委員から説明をお願いする。

○上野委員

第4回はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）の周知方法の報告とお願いについて報告する。7月19日に委員会があった際に決まったのだが、周知方法ははまだ議会だよりに折込みチラシを入れ、スタジオ103にて告知動画放映、市役所1階総合窓口の番号案内モニターに掲示、また市公用車への周知ステッカー貼り付け、報道投げ込み、チラシ設置、ポスター掲示等で周知していきたい。またチラシの設置、ポスター掲示依頼先については、まちづくりセンターや市役所、小中学校、郵便局、高校、文化施設等、大変幅広く周知して掲示していただくようお願いに上がりたい。

議員の皆に依頼のお願いである。できるだけ多くの方に見ていただけるよう、商店、民間施設への掲示をお願いしたい。また、議員からお願いしやすい一般の団体などへもお願いしてもらいたい。そういった場所や団体にお願いしたことを、議会事務局へ報告いただきたい。チラシ20枚、ポスター2枚を各議員に用意することになっている。追加で必要があれば議会事務局へ申し出てもらいたい。

また、当日の市民一日議会に出たいという方がおられたら、議員からお願いしていただけたらと思っている。協力をよろしくお願いする。

○三浦委員長

皆、協力のほどよろしくお願いする。

5　行政視察を終えて（委員間で協議）

⑴　委員派遣報告書の作成について

○三浦委員長

資料を参照されたい。福祉環境委員会委員派遣報告書については、各作成担当委員から提出があった報告書に皆の所感を加えて案を作成したものである。本日皆の所感を基に委員会の考察を協議し、正副委員長でその内容を報告書に反映させた後、再度委員に確認いただいて議長へ提出する流れで進めたいが、そのような進め方でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では委員会の考察について協議していきたい。皆の意見を所感と併せて、他の委員の意見も踏まえながら、どういった形でまとめていくべきかそれぞれの意見を伺いたい。一つずついこうか。ＳＩＢ（ソーシャル・インパクト・ボンド）について各委員から所感ないし方向性について意見を伺いたい。

○布施委員

飯塚市の取組を参考に行うべき。成果主義での報酬支払い。事業の可視化が大きなポイント。ぜひともこのあたりを入れていただきたい。

○串﨑委員

これから先、限られた予算で成果を上げる形になる。また人口減少、高齢化社会でやはり市民サービスが今後難しくなってくる。ＳＩＢはその対策の一つだと感じている。今後調査研究していくべきと思った。

○上野委員

話を聞いて、我々も取り組まねばならないと感じた。手法は今からだと思うが皆と一緒に力を合わせてやっていけたらと思う。

○川神委員

布施委員が言われたように、多角的な効果を可視化する。いろいろな事業を最終的には進めていく上で、課題も成果も含めてだが、なかなか可視化できてない事業は当市にもたくさんある。見える化は今からのキーワードだと思っている。

もう1点。今まで行政がやっていた事業展開を産学官の連携で、実際には成果主義というか具体的に結果が出たことに対してきちんと評価して、最終的なコストパフォーマンスダウンを図るといった考え方は、事業の大小に関係なく考え方を当市も学ぶべきだと思う。

○柳楽委員

民間投資家の出資がこの浜田市でどのように実現できるか考えても、なかなか想像ができない状況である。事例として上げてもらったフレイル予防については民間事業者としっかり連携されて、うまく取組を進めておられると思った。浜田市ではサロン活動も活発に行う形になっているので、そういったところにこういった取組をつなげて考えていくことも大事なことかと思った。何にしても地域資源をどううまくマッチングして取り組んでいくかは必要なことかと思った。

○肥後副委員長

浜田市は高齢化と人口減少に関しては課題先進地と思っている。税収が減っていく見込みの中、外部、特に都市部から投資を呼び込む、それを受け入れる姿勢が事業者、企業に見えないと、やはり投資を呼び込むことはできないと思う。外に向けて浜田市がやっていくことを見せられる仕組みを作る。そのためにまずはここに書かせてもらったが、庁内での勉強会や先進自治体をより詳しく調べて、職員も我々委員会も評価していく形がつくれれば、そういった目を向けてもらえるのかと思った。そういうことを大事にして委員会としても進めていきたい。

○三浦委員長

おおむね皆、まだ浜田市では導入されてないＳＩＢという手法については、予算も限られている中で新しい官民連携の形として一定程度の効果を感じられたのではないかと思う。その可否や課題もいろいろありそうなので、その点はしっかり整理しながら、それでも新しい枠組みとして研究していく必要があるという方向性だと思う。

それから多くの委員が言われた、多面的な効果を可視化するというのが、一つの成果事例として上げられたフレイル予防事業は皆印象に残っていると思う。そうした効果部分を強調しながら、新しい事業構築の中で官民連携の方向性を考えていこうということで、福祉分野のこういったところでも効果が見込まれるのではないか、そういった方向性でまとめさせていただいてよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

ではそういった形で進めていきたい。では2点目、社会法人福祉をデザイン。Ｒｏｒｅｎ（老練）の活動についてである。これについても同様に皆の所感を少しずつ伺いたい。

○串﨑委員

大変考え方の勉強になった。頼りにされることを老人も障がい者も望んでおられるのだと思う。そうした考え方を今後浜田市も参考にしたらと思った。

○上野委員

大変勉強になった。介護職の人材不足とすごく関係があるのではないかという気がした。あれだけ介護職員が少なくなった中で、できるだけ入居者が静かにしていてくれれば良いというのではなく、認知症予防のためにできるだけ自分の得意とするものをやらせてあげると、認知症予防にもなるのではという気がした。そういったことを参考に、施設に広げていけたらと思っている。

○布施委員

介護施設においては、介護予防の部分においては、決められたプログラムをこなす、また大事にしていきたい、事故のないようにということが大前提で今取り組まれているが、このＲｏｒｅｎの取組は心身や技を鍛える、自分たちが今まで培ってきたものを形に表し、それを展示販売までするという目標を持たせて生きがいづくりにもつなげている。大事にされるより頼りにされることを実感としてやっておられる取組は、介護予防でも非常に大事ではないかと思っている。上野委員が言ったように、そういう取組をすることで認知症対策にもなるし、自分たちが物を売ることで向上心が出て、それがまた生きがいづくりになると思う。ぜひこういったものを浜田市内の施設で導入するところがあれば紹介していきたい。

○川神委員

基本的に施設はまず安心第一で、安全を確保することが組織運営のもっとも土台にある。そこでいろいろな施設が運用されているのが普通だが、今回作業療法士の方が特異的なケースである。今までやってきた経験をいろいろな形で生かして社会とつながっていく。最終的には安心して暮らせる、生きがいをもう一度呼び起こすといった活動をされている。こういったことを多くの市関係者は、まだご存じない。そこへ議会が何らかの形で情報発信してお届けするのは非常に有意義だと思う。特に先般、市議会議長会の研修会の中で、最終的には健康寿命はある程度の年齢で終わっている。その中でいかに人間らしく生きていくか。木の根の話があったが、いろいろな形でつっかえ棒をするのではなく、その中には家族、友人、地域とのつながりという大きな3本の根っこがあったと思うが、その内の1本だと思っている。そういった考え方を浜田市内の施設に理解していただきながら、それが広がっていくと良い。そうすればあの視察は無駄にならない。

○柳楽委員

この取組は福祉事業所でしようと思うといろいろ大変な面はあるのかと思うが、全般的な考え方として、どうしても高齢者は行動をいろいろ制限されることが多いが、そうではなくその人ができることはできるだけさせてあげることも大事なのかと感じた。できることが人に認められるとその人の喜びにつながると思う。生きがいづくりも必要なことだと思った。サロン活動の場でもこういったことにつなげていくことができるのかと思っているし、福祉事業所にもこういった取組を少しでも取り組んでもらえるような働き掛けはやってみたい。

○肥後副委員長

通常であれば皆少し元気がなくなったような感じの方が見受けられるのだが、この施設は皆、目が生き生きしていて良い。高齢化社会の中で高齢者が一人一人、それまでの人生で培ってきた能力を生かして外部、社会との接点を継続できる、また先ほども言われたように、喜んでもらえたりつながりができて、また手紙をもらったという話を聞いて、すごく喜ばれたのだろうと自分事として考えたりした。こういったものは老健でただやれというだけではなく、浜田市の政策としても、一人一人の高齢者に寄り添う考え方は政策にとって大事だと感じた。

○三浦委員長

皆現場を見られて、非常に感銘を受けたと思う。共通して、社会との関係性や、つながりをつくるということが事業の根底にあるところが重要視されているのだろうということを、皆の所感からも改めて感じる。

議長会の勉強会でも、我々は視察した後だったので視察内容を改めて確認できた勉強会だったと思う。健康寿命の考え方などにも触れながらまとめていく方向性でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそのような形でまとめさせていただく。3番目、鹿児島県日置市における視察の所感、まとめの方向性について皆の意見をいただきたい。

○串﨑委員

焼却するのは税金を燃やしているという言葉が大変印象的だった。現在浜田市は、エコクリーンセンターの設備改良工事で莫大な税金投入がなされるが、それはどうなのかということ考えさせられた。強制的でないこと、燃やすことが地球環境に良いのか考える機会を与えるといったことが、少し緩やかに入っているところに感銘を受けた。あと、行政担当職員の環境に対する本気度、熱意を感じた。

○上野委員

水分の多い生ごみを焼却するのはお金を燃やすようなものだと言われたのが大変気になった。浜田市も少しずつでも堆肥化につながるような何かをしていけたらと思う。浜田市の道沿いで刈ったあれだけの草を焼却するのが一番もったいない。良い堆肥になる気がしたので、まずそこから手を着けてもらうように声を上げたい。

○布施委員

生ごみリサイクルの問題。要するに生ごみを堆肥化することによって収益にもつなげている。また、野菜づくりにもつながっている。この関連性が大事だと思っている。今浜田市では、リサイクルセンターが炉の再生をしているが、水分の影響で炉が延命化できないということで取り組んでおられる。できたら日置市のように生ごみのリサイクルに取り組むのが望ましいが、民間施設を借りて数億円掛けてそういう施設を造らなければならない場合もあるので、もう少し調査研究する必要があるのではないかと思っている。

○川神委員

地球温暖化対策に対してどのような戦略を打つかということで、熱心な職員が住民からいろいろなことを言われながら、徹底的にその戦略を進めるために、最終的には住民の理解を得ている。本当に頭が下がる。感銘を受けた。行政課題を解決するときに、職員だけの問題ではないが、きちんとした目標とたゆまぬ努力が必要なのだと思う。これは何でも燃やせる炉を持っている浜田市にはあまりない発想で、堆肥化リサイクルも含めて、良いシステムができている。こういった自然の中での一連の流れを浜田市の中で無理なくやっていける方法はないのか、改めて、焼却をして終わりという考え方から、もう少し資源としてそれを活用する考え方を持っていかなければいけないと感じた。

○柳楽委員

すごく熱意を持った職員がキーマンだったと感じた。ＣＯ２ＣＯ２と書いてそれを「コツコツ」と読んでおられたが、コツコツ取り組む生ごみリサイクルのススメというのをテーマに堆肥化に取り組まれている。こういうことを進めるに当たって環境問題は今これだけ大変なのだということを、いかに市民に理解していただくか、そのための説明会を重ねることが大事なのだとすごく感じた。実際に処分場の削減にもつながっているとのことだったし、浜田市でも有機農業を推進しているところ。私も昔から、こういう取組はできないのかと思っていた。生ごみと草木を混ぜての堆肥化、ぜひこういった取組が進むと良い。

○肥後副委員長

コツコツ取り組む生ごみリサイクルがメインになっていたが、焼却場の炉の関係で傷む原因は温度の急変、乱高下があるかと思う。水分量が多い生ごみをリサイクルで堆肥化するという着眼点がまずすばらしいのと、道路やほかの草刈りをした草や樹木を生ごみリサイクルに活用するのは、有効な菌が多種多様に増えることでまた良い堆肥ができる。その中で有機農業を進めていく上で、有機ＪＡＳ認証の堆肥としては唯一だと説明を受けたかと思うが、これはすばらしい。先行されたことでそのような仕組みもでき、また認証に至ったのではないかと感じた。先々をしっかり考えて、ただ焼却場を造ってその後のランニングコストが掛かることを見越した上で、このような仕組みを考えたのは本当にすばらしい着眼点であり、またそれを具現化した担当者の思いとトップの決断はすばらしい。またそこに理解を示した住民、本当に三位一体となってやられたのだと思う。

また、企業版ふるさと納税で2千万というのと、脱炭素先行地域に応募して受託されたことで大手企業のサントリーとペットボトルリサイクルも連携してやっていると聞いて、やはりそうした姿勢に大手企業も注目し、また協力していただけるのだと痛感した。

○三浦委員長

これもいずれの委員も、取組として非常に前向きに捉えている感想だったかと思う。ごみを資源として捉え直したときに浜田市でどれくらいの効果があるか、皆、関心を持たれたのかと思う。その部分の調査、これは議員側でも場合によってはできることかもしれないので、もう少し委員会内でも個人的には所管事務調査として行うのか、何かしらの形で取り扱っても良いのかと思っている。

浜田市で資源活用の仕組み化をどのようにしていけば良いのか。一つ軸になるのは、オーガニックビレッジ宣言をしている、今の有機農業の取組などとの関連性など、環境と農業セクションがつなぎ合わさったときに何かできるのか。浜田らしさの中でどのようなことができるか研究していく価値はあるのではないかというのが皆の所感だったかと思う。こうしたコツコツ取り組む姿勢と、あとは企業版ふるさと納税の活用の仕方も、メッセージが強いと賛同者が現れる、そういう好循環が生まれてくることを実感したので、そのあたりも触れながらまとめていきたいと思う。それでよろしいか。

○柳楽委員

いかにコストを掛けないためにどういった手法ができるだろうかという工夫もすごくされていて驚かされた場面もあった。いろいろな取組を進めるに当たり、いかにコストを掛けずに何か工夫してできることがないのかと考えるのはすごく大事なことかと思ったので、付け加えさせていただく。

○三浦委員長

次に扱う大崎町の事例でもそういったことを感じられたと思うが、今柳楽委員が指摘された部分についても触れておきたい。

最後4点目、大崎町についてである。これについても同様にお願いする。

○串﨑委員

まず大崎町は焼却場がないということであり、まねをすれば浜田市エコクリーンセンターは単純に要らないと感じた。分別収集28品目ということであり、そのためには450回説明会をされたとのことだった。読んでみると、市民から大分苦情が出たとも書いてあった。やはり行政職員が本当にすばらしいと改めて感じた。

あと、やはり住民の協力が不可欠であるし、住民に自分事であることをいかに確認させるかが大切だろうと思っている。あと、生ごみ等を堆肥化されていた。現在、肥料高騰なので、せめて浜田市も生ごみ等は堆肥化するべきだと思っている。そうしたことからモデル的に地域を決めて挑戦するべきと感じた。これは農業振興のこともあるので、その辺を今回一般質問してみようという気持ちでいる。

○上野委員

生ごみについては先ほどの日置市と同じような感じで、地元へ帰って、広がって困っている竹を活用したメンマを作ろうとか、竹チップにして生ごみと混ぜたらどうなるかといった話をしたりして、実験段階である。何かそういうことに取り組んでみたい。ただ、大崎町で一番気になったのは、あれだけの量、何層も埋め立てて下へ抜けたパイプからどのような成分が出てくるのか。良いものなわけがないだろうというのが気になった。

○布施委員

大崎町の一つのキーワードだった、「混ぜればごみ、分ければ資源」という言葉。やはりそういった取組のある先進地の考え方だ、日本一の分別地域だったなと思っている。生ごみのリサイクルについて日置市と違ったのは、軽度の施設で温度管理しながらヨモギを入れて、家庭でせん定した草木も混ぜながら堆肥化している。この部分については先ほど串﨑委員が言われたように、取り組むなら住民説明が必要だが、先を考えると生ごみの処理の仕方は浜田市でもモデル地域をつくって取り組めるのではないかという思いはした。家庭での一番の困り事は、浜田市でも資源ごみや燃えるごみやびんなどを分けているが、生ごみといったものは家庭の台所における悪臭、コバエの発生源になっており、その処理ができるということで非常に取り組みやすい。住民説明は必要だと思うが、取り組んでいける項目ではないかと思っている。そういったことを踏まえて、もう少し調査研究して進めるべきことは進めていきたい。

○川神委員

キーワードはコストと資源循環かと思っている。今オーガニックビレッジ宣言をやって、たまたま昨日農林支援センター長と話す機会があったのだが、今意外と浜田市は有機について本気で取り組んでおり、ヤンマー、井関農機など様々なところと実証実験をやっている。例えば全国的に有機野菜等々で打って出るまちになっているのだということを、恥ずかしながら勉強した。その辺も踏まえて、有機、堆肥も含めて、いかにコストを掛けず資源を循環させるかという考え方。そういったものを住民も含めて意識していかないと、他市の事例を見てやってみようかといったときに、継続できるかできないかが問題かと。その必要性をしっかり感じて、我々が見てそのものをどこかでモデルケースとしてやるにしても、浸透させていくための議会力も必要なのかと感じている。

○柳楽委員

日置市の場合は竹チップを活用されていて、チップ工場も新たに増設されていた。そこでまた事業が生まれて雇用も生まれたというところにもつながっている。

大崎町は埋立て部分については、それによる環境に対する影響はすごく気になった。実際にどういう影響があるかは分からないが少し心配した。なかなか28品目の分別を浜田市でこれからやるとなるとかなり厳しいのかとは思うが、先ほど不燃ごみの処理のところで、スプレー缶や電池など危険があったり発火したりといった話があったが、そういうことも考えた上での分類の仕方は少し工夫できるのかと思った。スプレー缶や電池は一応分類されているが、電池を使って動かすものがそのまま出されたりするので、電池を使って動かすものは別にしていただく方法が良いのか、大崎町の場合、手作業でごみを分けておられる場面があったので、そういったこともあるとより危険が回避できたりするのかとも思った。いろいろな工夫次第かと感じた。

○肥後副委員長

埋立て部分、あれだけ見るとどうなのかというのはあるが、その後に見た分別の施設内、手作業で一人一人が分けていくのを見て感じたのが、例えば小学校や中学校、保育園でも良いが、子どもがあの施設に見学に行く、そうすると家で出すごみもきちんと分けないといけないと感じるなど、教育的観点からもすごく大事だと思った。また、当然大人になってからも同じだが、あの作業を見ると分別する方の気持ちに寄り添うと、これではいけないし、それもまたコストになる。炉が傷んだり、埋立て処分するにしても手間を掛けてしまうというのを一人一人が考えていくと、このような取組になるのかと思った。この取組に至るまでは本当に数多くの住民説明会に行政職員が出向き、地域で話をされるなど数字以上の大変な苦労があったかと思うが、その中で資源リサイクル日本一になったというのは、やることをやった結果なのかと思った。

あと一つ、バイオディーゼルをあそこで生成されて構内のフォークリフト燃料に使ってトラブルがないとのことだったので、すばらしい取組だ、まさに地産地消だ、これもＣＯ２削減につながると思った。数量までは把握できなかったのだが、相当な量のてんぷら油を回収してそこからバイオディーゼルを作れるのだと思った。先日新聞紙面で読んだのだが、今、観光で言うとインバウンドで、例えば萩・石見空港でも外国人が来たいとなったときに、地方の空港ではＣＯ２を削減した航空機燃料が足りないので給油ができず、その空港に下りられない、特にヨーロッパを中心に燃料に関しては厳しい取組をされているとのことなので、国内でもそれが年間10トンくらい、てんぷら油を始めとしたものが海外に輸出され資源が失われていると読んで、これは今そこまで皆気付いてないかもしれないが、あと10年もしないうちに大事な取組になるのかもしれないと思った。そういった観点も含めて先手を打つべきなのかと思った。

○三浦委員長

大崎町で皆の感じられたことも、日置市の視察も通じて重なる部分が多かったのかと思った。個人的には焼却炉をどうするのかという大きな課題に直面し、それに対して住民と行政が450回しっかり協議を重ねられたというところが、すごく重要なプロセスなのかと感じた。柳楽委員も先ほど、28品目の分別を今からやるとなると大変だと触れられたが、なぜ分別するのかを、多く分別することによって資源ごみが増えて、その収益が自治体に還元される、それが市民福祉の別の形でのプラスにつながるから、分別するのだということをしっかり理解してもらわないと、なかなか市民の共感は得られないと思う。そうしたことも含めて何か施策を行う際、それがどうなるのかをしっかり住民に説明し理解をいただくことが、こうしたまちを挙げての活動につながるのかと。ここが一番重要だったのではないかと思う。

リサイクルの仕組みについては日置市と2か所通じて感じられたところが多かったと思うので、考察のまとめ方については我々のほうで工夫させてほしい。正副委員長で協議してまとめてみたい。それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、今それぞれから伺った所感等を反映させていただき、肥後副委員長と一緒に報告書を完成させたい。

⑵　行政視察レポートの作成について

○三浦委員長

その報告書を基に我々で案を作成し、皆に配信後、事務局から委員にお知らせして確認していただく流れを取りたい。確認いただいた後に追記や修正の依頼があれば反映して再度確認いただき、8月19日の全員協議会で、今回は肥後副委員長から報告をいただくことになっている。よろしくお願いする。事務局から確認の案内があれば協力をよろしくお願いする。これについて質問等はないか。

（　「なし」という声あり　）

では、以上で福祉環境委員会を終了する。

〔　12 時 33 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　福祉環境委員会委員長　　三　浦　大　紀